

第2次糸魚川市環境基本計画

令和7年度 進捗状況報告書

令和8年6月30日

ここでは、5つの施策（基本目標）ごとに掲げた数値目標と、市の役割として設定した取組の中から、主な活動を抜粋し、進捗状況を説明しています。

報告書の数値目標の表中で報告する数値については、現時点で把握できる直近の数値を用いています。

基本目標 1 地球にやさしい人が育つまち =地球環境=

■数値目標

環境指標	見直し時 (令和 5 年度)	目標 (令和 10 年度)	今回 報告数値
CO ₂ 排出量 (単位：千 t-CO ₂)	370 (令和 3 年度)	280 (令和 12 年度)	345.0 (令和 5 年度)
FIT 再エネ導入容量	40,685kw (令和 3 年度)	42,405kw (令和 12 年度)	41,067kw (令和 6 年度)

【詳細説明】

- ・「CO₂排出量」は、前回報告数値より、27 千 t-CO₂減少しました。令和 2 年度からは、ほぼ横ばいとなっています。(環境省「自治体排出量カルテ」より)
- ・「FIT 再エネ導入容量」は、再エネ特措法に基づく FIT・FIP 制度で認定された設備の導入容量となります。令和 3 年度に市内で水力発電所が稼働したことにより大きく増加、その後は、前回報告数値からは微増となっています。

■市の取組

取組方針 1 地球温暖化の緩和策の推進	
施 策	・省エネルギー行動の推進や、住宅・建築物における高効率な省エネルギー設備の導入を推進します。 ・家庭や事業所に対し、創エネルギー・省エネルギー・断熱に優れ、住宅やビルの一時エネルギー消費量を実質ゼロにする ZEH (net Zero Energy House) や ZEB (net Zero Energy Building) の普及促進を図ります。 ・住宅建築時の地場産材利用促進や、散策路などの整備時に間伐材の利活用を促進します。
実施内容	・脱炭素社会の実現を目的として、企業向けのセミナーを開催しました。 ・新潟県地球温暖化防止活動推進センター主催のにいがた緑の陣 2025 に参加し、グリーンカーテンの普及を行いました。 ・省エネ住宅の建築に対する補助事業を継続して行いました。 〈 糸魚川市省エネ住宅認定制度 〉 国県が推進している省エネ住宅基準に、「糸魚川産木材の利用」と「構造計算の実施」といった条件を加えた、市独自の省エネ住宅認定制度。 〈 糸魚川市省エネ住宅推進補助金 〉 省エネ住宅として認定された新築住宅を建築した者に対して補助金を交付する。補助金額 30 万円

取組方針 2 地球温暖化の適応策の推進	
施 策	・地球温暖化の影響で起こりうる、集中豪雨の増加や異常高温に対しての適応策を収集し、市民・事業者を提供するとともに、周知徹底を図ります。
実施内容	・熱中症特別警戒アラート発表時の指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）として、市役所、市民図書館、能生図書館、青海図書館の4施設を指定しています。 ・令和7年度からは、民間事業者からもご協力いただき、法に基づかない「涼み処」も開設しました。 ・ホームページでは、国や県が取組む環境や地球温暖化対策に関する情報を随時掲載しています。 ・洪水、土砂災害に対する備えについて、周知・啓発を行っています。
取組方針 3 再生可能エネルギーの導入促進	
施 策	・自然資源を活用した再生可能エネルギー導入の促進や未利用資源を活用した導入の可能性について情報提供します。 ・再生可能エネルギーを利用した発電事業を検討している事業者に対し、関係者との調整を行います。
実施内容	・住宅用新エネルギーシステム設置事業補助金の令和7年度の利用件数は、太陽光発電設備で1件、太陽熱利用温水器の利用はありませんでした。令和6年度から対象となった蓄電池においても、補助実績はありませんでした。 ・市内のいくつかの河川では小水力発電を検討している事業者があり、進捗状況の共有や関係機関との調整を行っています。

基本目標 2 生きものと大地の営みを感じるまち =自然環境=

■数値目標

環境指標	見直し時 (令和 5 年度)	目標 (令和 10 年度)	今回 報告数値
ジオパーク講座開催件数	10 回/年	12 回/年	8 回/年
新規就農者数	4 人/年	4 人/年	4 人/年
多面的機能支払交付金 対象面積	1,453ha	1,400ha	1,332ha

【詳細説明】

- ・「ジオパーク講座開催件数」は、令和 7 年度は 8 回/年となっています。
- ・「新規就農者数」は、安定的な農業経営を目指すため、年平均 4 人程度の新規就農者を目標としており、目標数値を達成しました。
- ・「多面的機能支払交付金対象面積」では、洪水防止や環境保全などの農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域において共同活動を実施しており、令和 7 年度の対象面積は、1,332ha であり目標数値には届きませんでした。

■市の取組

取組方針 4 大地とふれあうジオパークの保全・活用	
施 策	・自然と触れ合える体験学習の場として、里山や森林や野山、海岸や河川を活用した各種イベントの実施や参加型学習会、ジオパークに関連した学習会を開催します。
実施内容	・ジオパーク講座は、令和 7 年度は 8 回開催され、計 304 人の参加がありました。 ・能生の中野口の里山を会場に、ゲンゴウロウ等の生き物を観察する自然観察会を開催しました。 ・糸魚川ジオパーク協議会の自然資源保全委員長の吉田一郎氏と協力員の猿田朝久氏を講師としてお招きし、希少野生動植物セミナーを開催しました。 ・令和 7 年度、海岸清掃と合わせ、水辺の生物の観察会を親子対象に実施しました。

取組方針 5 生物多様性保全と持続的な利用	
施 策	・貴重な生きものの生息・生育地の保全を図るため、野生動物の違法な捕獲や山野草の乱獲・採取、生態系に悪影響を及ぼす行為の撲滅を図ります。
実施内容	・令和5年度に制定した希少野生動植物保護条例に基づく、ボランティア監視員の申込みを随時受け付けており、多くの目で見守っていく体制の構築を図っていきます。(令和7年度末ボランティア監視員現在 31 人、1 団体)
施 策	・外来生物の生息・生育状況の把握に努め、効果的な分布域の縮小方法(※)を検討します。 〈 ※効果的な分布域の縮小方法 〉 縮小方法として、捕獲や防除による個体数削減、生息環境の改変による侵入・定着の阻止などが挙げられます。
実施内容	・外来生物の駆除活動として、田海ヶ池及び根知しろ池の駆除作業を実施。田海ヶ池では、地区公民館主催で親子向けの自然学習と駆除を目的に、釣り大会が行われました。

取組方針 6 暮らしが息づく農村環境の継承	
施 策	・イノシシやサルなどの野生鳥獣の生息情報の把握に努めると共に、情報提供及び、「糸魚川市鳥獣被害防止計画」に基づき被害防止策を推進します。
実施内容	・令和7年度の主な鳥獣捕獲頭数は、ツキノワグマ 68 頭、イノシシ 584 頭であり、個体数管理を継続しています。 ・昨年度から、鳥獣保護管理法の改正により、緊急銃猟の制度が創設されました。市内においても、11 月に緊急銃猟を実施し、クマ 1 頭を捕獲しました。

基本目標3 物を大切に使い、資源が循環するまち =資源循環=

■数値目標

環境指標	見直し時 (令和5年度)	目標 (令和7年度)	今回 報告数値	目標 (令和11年度)
一人1日当たりのごみ総排出量	1,005 g (平成30年度)	911 g	1,008g (令和7年度)	909 g
一人1日当たりの家庭系ごみ排出量 (資源系のぞく)	635 g (平成30年度)	551 g	679 g (令和7年度)	543 g

【詳細説明】

- ・「一人1日当たりのごみ総排出量」は、「燃やせるごみ」、「燃やせないごみ」、「資源ごみ」の総排出量を一人1日当たりに割り返したごみの量です。
- ・「一人1日当たりの家庭系ごみ排出量（資源系のぞく）」は、「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」の家庭系ごみを一人1日当たりに割り返したごみの量です。
- ・どちらとも、平成30年度以降わずかに増加し続けておりましたが、令和6年度から令和7年度では、微増となっています。更なるごみの減量に向けての啓発活動が重要と考えます。

■市の取組

取組方針 7 ごみの減量化・3Rの推進	
施 策	・生ごみの堆肥化や適量で無駄のない買い物等、ごみの発生抑制の啓発を行います。
実施内容	・家庭から排出される生ごみの減量化を進めるため、生ごみを堆肥化する生ごみ処理機器の購入費の一部を助成しています。令和7年度の補助実績は、生ごみ処理容器（コンポスト型）が18個、生ごみ処理機（電動型）が7台、堆肥化促進箱の実績はありませんでした。
施 策	・出前講座や体験学習などを通じて、幼保小中学生や一般市民がごみの減量化やごみ処理、リサイクルの意義が理解できるように支援します。
実施内容	・一般財団法人上越環境科学センター主催のエコライフ出前講座が、市内の幼稚園や小学校などで行われ、令和7年度は、計18回、602名の参加がありました。 ・清掃センターに運び込まれる燃やせるごみの展開調査を実施し、分別の周知、徹底を図りました。

■市の取組

取組方針 8 ごみの適正処理の推進	
施 策	・ごみの分別区分は、次期ごみ処理施設の稼働や廃棄物に係る社会情勢の変化などに応じ見直していきます。
実施内容	・持続可能なごみ収集体制の構築を図るため、令和7年度から、8月の第3日曜日のごみの受入れを廃止しました。
施 策	・乾電池類、蛍光灯類、使い捨てライター、廃食油の拠点回収の協力店の拡充を図ります。
実施内容	・膨張や破損など、通常と異なる状態のモバイルバッテリーなどは、発火の危険性が高いため、専門業者へ直接持ち込むよう周知を行いました。

基本目標4 安全・安心、みんなが笑顔で暮らすまち =生活環境=

■数値目標

環境指標	見直し時 (令和5年度)	目標 (令和10年度)	今回 報告数値
大気環境・水環境に関する環境基準値達成割合	88.8 %	90.0 %	92.1% (令和7年度)
環境美化パートナー団体数	35 団体	50 団体	29 団体 (令和7年度)

【詳細説明】

- ・「大気環境・水環境に関する環境基準値達成割合」では、38の調査地点のうち、3地点で未達成となっています。大気環境の調査地点では、光化学オキシダント（Ox）（※）が、未達成となっています。騒音の調査では、15地点のうち1地点で未達成でした。

※光化学オキシダント（Ox）：工場や自動車から排出される窒素酸化物や炭化水素類等が太陽光に含まれる紫外線を受けて、光化学反応により生成されるオゾン等の強い酸化力をもった物質の総称

※環境省により、光化学オキシダントの評価方法の見直しが行われ、令和8年度から測定方法が変更されました。

- ・「環境美化パートナー団体数」は、前年度と比べ微減となり、目標は達成できませんでしたが、29団体から活動していただいております。

■市の取組

取組方針 9 環境公害の継続的な監視と抑制	
施 策	・大気・水環境の監視体制を維持・継続させるとともに、公害防止協定の締結に努めます。 ・継続した騒音・振動、悪臭の調査及び監視体制を維持・継続します。
実施内容	・令和7年度は、大気1地点、水質15河川16地点、騒音15地点、振動1地点、臭気5地点の調査を実施しました。

取組方針 10 非常時の安全・安心に向けた対策の強化	
施 策	・事業者や市民間の騒音や振動、悪臭による近隣トラブルに対して速やかな対応を図ります。
実施内容	・令和7年度の公害に関する苦情総件数は、合計7件。処理件数は7件で、処理達成率は100%となっています。

取組方針 11 自発的な環境美化・清掃活動の推進	
施 策	・「環境デー」の実施や、「環境美化パートナー」をとおして、地域や市民、事業者による美化活動の支援・推進と、ポイ捨て・不法投棄に対する意識啓発を図ります。
実施内容	・「環境美化パートナー」の活動回数は、令和5年度35団体62回・令和6年度33団体59回・令和7年度29団体55回でした。団体数・活動回数とも減少傾向となっておりますが、引き続き活動団体の支援を行ってまいります。

基本目標 5 一人ひとりが行動し、環境保全に取り組むまち =環境行動=

■数値目標

環境指標	見直し時 (令和 5 年度)	目標 (令和 10 年度)	今回 報告数値
SNS 発信回数	—	50 回	38 回 (令和 7 年度)
ジオパーク検定合格者 数 (累計)	2, 162 人	2, 700 人	2, 430 人 (令和 7 年度)

【詳細説明】

- ・市民生活課主催のイベントの宣伝や環境美化パートナーの取り組みを中心に SNS 発信を行いましたが、目標を達成できませんでした。今後も積極的に情報発信を行っていきます。
- ・ジオパーク検定について、初級、上級、達人級の合計合格者数を、年平均 140 人と目標値を定めており、令和 7 年度までの累計で、延べ 2, 430 人がそれぞれの級に合格し、順調に推移しています。

■市の取組

取組方針 12 環境に対する意識啓発と情報提供	
施 策	・ 環境への意識啓発の機会として、イベントや学習会を開催します。
実施内容	・ 令和7年度、海洋プラスチックの問題・課題についての啓発を目的として、親子を対象に、セミナー等を2回実施しました。 ・ 7月には、モンベルが主催する、環境スポーツイベント「SEA TO SUMMIT」の開催に合わせ、能生弁天浜海水浴場で市民参加型の海岸清掃を実施しました。 ・ にいがた緑の陣(※)2025 を通じて、地球温暖化の防止について啓発を実施しました。 〈 ※にいがた緑の陣 〉 ・ 県内の自治体が参加し、地球温暖化に関する取組の実施に応じ、得点が付与され、その合計点で、優勝を争いました。

取組方針 13 将来の環境の担い手を育成	
施 策	・ 有識者や団体等と連携し、環境学習会の内容等を充実させます。
実施内容	・ 市内の高校では、地域の課題を知り、自らが考え、解決する能力を育成する授業「総合的な探求の時間」に取り組んでいます。 ・ 環境に関する課題に取り組む生徒への情報提供やアドバイスなど、高校へ出向き課題解決に向けてサポートを行っています。